



きたがた 議会だより

No.149
平成25年2月1日



あふれる笑顔 —— 新成人のみなさん

contents

バスターミナル用地・新庁舎建設用地購入費に 1億5,406万円を計上!	2
議会報告会(住民と議会の対話)	4
一 般 質 問	6

発行/北方町議会
編集/議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町北方 1323-5 TEL(058)323-1117
URL / <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

バスターミナル用地・新庁舎建設用地購入費に 1億5,406万円を計上!



平成24年 第4回 臨時会 第5回 定例会

平成24年第5回議会定例会が12月17日から21日までの5日間の会期で開催されました。

この本会議では、町長提出の人事1件、条例改正3件、認定1件、補正予算3件など8議案と議員提出の発議2件が原案どおり可決し、8名の議員による一般質問が行われました。

また、11月26日には、第4回臨時会が開催され、町長提出の補正予算1議案が原案のとおり可決しました。

定例会で決まったこと

北方町税条例の一部改正

軽自動車税の納期を「4月末」から「5月末」に変更するための改正です。

北方町職員の給与に関する条例の一部改正

給与水準の上昇の抑制を図るため昇給・昇格制度の見直しを行うための改正です。55歳以上の職員の昇給を抑制するものです。

北方町暴力団排除条例の一部改正

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴う改正です。

北方町道路路線の認定について

県営北方住宅跡地の基盤整備による道路の帰属等に伴う町道6路線を認定しました。

北方町議会委員会条例の一部改正

地方自治法の改正により、委員会の選任等に関する事項が条例に委任されたための改正です。

北方町議会会議規則の一部改正

地方自治法改正により、本会議において公聴会の開催や参考人の招致ができることとなるための改正です。

固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員会委員（任期3年）の任期満了に伴い、田口紀子氏（高屋伊勢田）を選任同意しました。田口氏は再任で3期目になります。

一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額からそれぞれ97万円を減額し、57億5,093万円としました。

主な歳出

・普通財産購入費（バスターミナル用地、新庁舎建設用地）	15,406万円
・重度心身障害者医療費助成金	1,600万円
・町道381号線他詳細設計業務委託	339万円
・町道3号線道路改良工事	△18,140万円
・国道157号道路改良事業市町村負担金	1,080万円

主な財源

・福祉医療費県補助金	720万円
・前年度繰越金	△6,659万円
・町債	5,180万円
（道路整備事業債	3,030万円
（都市計画事業債	△7,850万円
（一般単独事業債	10,000万円

北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,651万円を追加し、23億1,649万円としました。

主な歳出

・退職被保険者等療養給付費	3,077万円
・退職被保険者等療養費	15万円
・退職被保険者等高額療養費	598万円
・葬祭費	50万円

主な財源

・療養給付費交付金	3,691万円
・繰越金	63万円

下水道事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ19万円を追加し、6億5,647万円としました。

主な歳出補正

・人件費（職員手当）	19万円
------------	------

主な財源

・繰越金	19万円
------	------

第5回議会定例会 議案の審議結果（○…賛成 ×…反対）

審議案件	杉本	安藤(哲)	安藤(巖)	鈴木	安藤(浩)	伊藤	立川	戸部議長	井野	日比
固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
町職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×
町暴力団排除条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
町道路線の認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成24年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成24年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
議会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

第4回議会臨時会 議案の審議結果（○…賛成 ×…反対）

審議案件	杉本	安藤(哲)	安藤(巖)	鈴木	安藤(浩)	伊藤	立川	戸部議長	井野	日比
平成24年度一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

第3回議会報告会 住民と議会との対話




12月1日に、公民館大ホールにて、第3回議会報告会を行いました。
議会報告会は、議会改革の一環として、また、町議会の役割として、町民の意思を的確に反映する町民参加の議会を目指すことを目的として開催しています。
今年度は、40名の出席をいただき、財政事情の説明、来年度以降の主要事業の説明と意見交換会を行いました。


意見交換会 主な意見・要望

- Q 加茂の区画整理で新しい道路ができたが、西の方の道路にセンターラインがない。また、街路灯がなく暗くて危険である。
- A 担当課に改善を要求しました。
- Q 国道157号の改修を行うが、どんな方法で行うのか。迂回させるのか、通行止めをするのか。
- A 国道157号は通行止めをし、森町子守神社交差点を経由する迂回路を設定します。路線バス以外の大型車は通行止めとなります。
- Q 加茂の区画整理で町名地番変更があったが、町民に知らされていないので知らせてほしい。
- A 広報きたがた7月号、10月号及びホームページにより周知しています。
- Q 県営住宅の跡地の公園整備計画があると聞いているが、何か動きはあるのか。
- A 防災公園として整備する計画をしている。平成25年度で詳細設計を行います。

- Q 子供の医療費無料化について6月の定例会で住民からの請願を否決したが、今度9月議会において議員提案で提出され全員一致で可決された。基本条例の目的が町民の意思を的確に町政に反映するものであるがはたしてどちらが町民の意思であるか疑問がある。そして平成26年度から無料化実施となっているが、9月議会に決議したのであれば平成25年度から実施できるのでは。なぜそんなことになるのか、議会の中でどのように検討されたのか。
- A この問題を協議した結果、町長から平成26年度より医療費の無料化を実施する提案を受け合意に至りました。
- Q 議会報告会開催案内の回覧文書を11月20日に受け取ったが時期的に遅いのでは。すべての町民に回覧が回らない。また、昨年はこの公民館の出席者は3人であった。議員一人一人が自分の支持者の方をお願いする等もっと人を集める方法については、もう少し真剣にならなければいいのでは？
加茂町の方は8人いますが、私がお願いして参加いただいた。みなさんは集めに行きましたか。やる気がないのでは。
- A 議会としてご指摘は真摯に受け止め、今後、改善していくことになりました。
- Q 今回の財政事情の資料は、住民のサービス低下等が合併の時期と比較したものであるが、その理由は。
- A 今現在の北方町の財政状況をご理解いただくために作成しました。
- Q 柱本の旧県道の下水道のマンホールが道路より高くなっているため自動車が通行すると響くため対処してほしい。
明治製菓のにおいが激しいため対処を。
旧県道は狭いが追い越しをしていく車があるため、黄色のセンターラインにしてほしい。
明治製菓の周りの道路に全体に街灯がないため、暗くて危険である。
- A 担当課に改善を要求しました。



<p>26日・議会運営委員会 21日・例月出納検査 19日・西濃環境整備組合議会 14日・町村議会議長全国大会 13日・随時監査 7日・本巢消防事務組合議会 5日・議会改革推進委員会 1日・もとす広域連合議会 定例会(第2日)</p>	<p>11月</p> <p>24日・行政監査 19日・県町村議会議長会 17日・例月出納検査 16日・議会だより編集委員会 3・4日・町村監査委員 全国研修会</p>	<p>10月</p>
<p>25日・もとす広域連合議会 21日・第5回議会定例会 20日・第5回議会定例会 19日・例月出納検査 17日・第5回議会定例会 13日・総務教育常任委員会 12日・厚生都市常任委員会 11日・議会運営委員会 10日・財政援助団体等監査 7日・県議会議長会臨時総 1日・議会報告会</p>	<p>12月</p> <p>17日・第5回議会定例会 13日・総務教育常任委員会 12日・厚生都市常任委員会 11日・議会運営委員会 10日・財政援助団体等監査 7日・県議会議長会臨時総 1日・議会報告会</p>	<p>12月</p>



議員にとって「一般質問」は、公の場である議会で、
町長の考えや町政をただす大きな「武器」です。

8人の議員が町政を問う

運動場・加茂線の安全対策は



日比玲子議員

問1 中央分離帯の白線が消えている箇所がある。区画整理組合が解散する前に引いて欲しい。

答 都市環境農政課長

今年度中に公安委員会と協議し、施行したいと考えていますが、町道3号線（通称グリーン通り）との交差点部については、国道157号工事に伴う信号機の新設時に区画線を施行します。

問2 歩行者の安全対策として、太田屋の交差点と栄町北の交差点に横断歩道の設置を。

答 都市環境農政課長

加茂町横断歩道設置については、当初の公安委員会協

議により、正規の横断歩道が設置できませんでした。そこで、安全対策として、カラー舗装を施行しています。今後、現場点検を行い設置が可能で必要との判断に至れば、町から公安委員会に設置要望していきます。

問3 北方斎場北の交差点に信号機の設置を。以前

答 都市環境農政課長

具体的な時期は、まだ分かりませんが、国道工事完成前後には設置されるものと思われま



カラー舗装されている交差点

問 名鉄揖斐線跡地について、名鉄の考えは、町の考えは。

答 総務課長

名鉄の考えについては、年2回の除草・清掃を行い沿線住民の方の迷惑にならないよう適正な管理を実施し、将来町に利用計画があれば、借地・譲渡等の協力をすることを確認しています。

町では今のところ跡地利用計画はありませんが、名鉄の今後の動向・住民の方からの強い要望があれば検討したいと考えています。

問 第2児童館の建設について

答 福祉健康課長

1 南小学校の児童保育との関係は。
児童保育については、現段階ではこれまで通りの実施となる予定です。

2 地域の活動拠点としたらどうか。

答 福祉健康課長

広場の一角に畑を作り、地域の皆さんと野菜を作ったり、ボランティアの方々には常時イベントの準備や普段の運営にも関わっていたりなど気軽に訪れていただけけるような取り組みをしていきたいと考えています。

問 12月16日に行われた総選挙について

1 票を投ずることはとても大切なことです。入場券の厚さ等の検討が必要では。

また、施設へ入所・病院へ入院されている方など弱者への投票方法等の啓発を広報で知らせることはできないか。

答 総務課長

用紙の薄さについては、これ以上の厚さでは機械処理を行なえないこと、「この入場券への切り替えの理由として、①以前のはがきでは裏面に選挙人の氏名等が記載されプライバシーの配慮がかけ



杉本真由美議員

子ども子育て支援関連3法における町の準備は万全か

ていたこと②選挙人記載人数を増員させることで入場券はがきの通数を減らし郵送料等の経費節減を図ろうとした③投票所の表示方法として略図を追加したこと」で、入場券を受け取る選挙人への配慮と行政改革の観点からご要望には添いかねます。

また、投票方法等の啓発については、選挙を周知する広報記事や町のホームページなどで、広く周知を行っています。

問1 地方版子ども子育て会議の設置は。

答 福祉健康課長

北方町においては「北方町次世代育成支援行動計画」を策定し、推進協議会を設置しています。今後は、構成メンバーについても検討する必要があります。北方町の実情に合った子育て支援策を検討していくための組織を設置していきたいと考えています。

問2 支援事業計画の策定と平成25年度予算において策定に向けたニーズ調査の経費計上が必要ではないか。

答 福祉健康課長

今後、国より示されます調査内容等に合わせ、ニーズ調査が実施できるよう25年度予算計上を検討していきたいと考えています。

問3 新たな制度への円滑な移行を目指し準備組織の設置が必要ではないか。

答 福祉健康課長

子ども子育て支援関連3法の趣旨は、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援を総合的にするとなっています。

今後、国の制度が明確化されることに合わせ、北方町に即した形の支援のあり方を検討できるように関係機関と連携し準備していきたいと考えています。

問 子宮頸がん予防ワクチン接種率向上について

1 平成23年度実績で公費助成対象者の未接種の原因はどこにあるか。

答 福祉健康課長

中学1年生の接種率は50%で、接種を見送る理由としては、保護者の「わが子にはまだ早い。高校1年生になる前にうてばよい。」というものが多くようです。

2 接種対象者への働きかけは。

答 福祉健康課長

学校を通して文書を配

付、その後も中学1年生には個別に案内文書を送付し、広報紙においても周知を図っています。

3 予防ワクチンへの無理解、無認識の解消も接種向上に欠かせません。どのような啓発活動を行うのか。

答 福祉健康課長

保健担当者においては、国や県の研修を受け、最新の情報を得るようにしています。

養護教諭においては、定期予防接種について積極的に接種勧奨するための文書を児童生徒に発行していただいています。

4 定期接種化した場合の接種率の見込みは。

答 福祉健康課長

MR（麻疹風疹混合）予防接種の勧奨方法を取りたいと考えていますので、85%前後の接種率になると推定されます。

内陸型地震の対応能力は万全か



安藤浩孝議員

問1 内陸型地震の被害想定では、死傷者・避難者多数とされている。関ヶ原―養老断層系地震の被害想定として、人的被害、建物被害、避難者、食糧・物資の供給能力、水の供給能力、避難収容能力、緊急輸送拠点能力などについて個々に把握、対応能力は万全か。

答 総務課長

平成16年度実施の「岐阜県東海地震等被害対応シナリオ」から被害想定等を把握しており、避難者数約24000

人と仮定すると食糧・物資の供給能力は避難者に対し87.5%の充足率です。

水の供給能力は、1日から2日弱の供給能力です。

避難所収容能力は全施設で6000人弱です。

受け入れ体制としては十分だと考えます。

緊急輸送拠点能力は、中型ヘリ4機、小型ヘリ4機の離発着が可能となる面積を確保しています。

問2 自治体間の災害協定と生活物資のための関係各所ならびに企業との支援協定との進み具合は。

答 総務課長

企業との協定では、農協、プロパンガス事業組合、アピタ北方店、町内水道事業組合、町建設工業会、医師会、C CN、バロー、カーマ、農林高校、北方郵便局、全国冠婚葬祭互助協会、国土交通省中部地方整備局、全日本高速道路レッカー事業協同組合等と応援協定を締結しています。水道や火災等の個別の応

援協定を除いた総合的な協定の締結は、どの自治体とも行っていないので、東日本大震災の教訓を生かした中距離・遠距離自治体との総合応援協定の締結が喫緊の課題であると考えます。

問3 本庁舎の防災拠点能力は。

答 総務課長

役場庁舎は、平成22年に震度6強まで躯体が耐えられるよう耐震補強を行いました。建物内部の非構造物に関する耐震補強が未実施であり、大地震が発生した場合、町の防災拠点として確実に機能するか大変危惧しているところです。

問 限りある土地の有効利用、保全のための土地の実態を正確に把握するために地籍調査事業は必要と考える。本町では6つの区画整理事業が施行され町面積のほぼ半分近くの土地情報が整備されている。未整備地域との整合性を図るため地籍

調査事業実施の考えは。

町では区画整理事業を始めたとする面整備事業により、ほぼ5割が境界確定され正確な字絵図と登記簿となつていきます。地籍調査と同等以上の成果としての整備済は36%です。

未整備地区については、地域の住民のご理解・ご協力のもと地籍調査が必要と考えています。

現在施行されています区画整理事業の進捗状況を見ながら着手したいと考えています。

問 歴史常設展示がなされる、今後の使用方法は。

答 教育長

また、資料庫にある重要な資料の公開の考えは。

現在、特別展を開催しており、本町の歴史資料の常設展示は行っていません。常設展示を行うためには恒久的な



歴史資料展示室

部屋が必要なため、図書館の課題と併せて総合的に検討したいと考えています。

また、資料庫にある資料の公開については、収蔵品の一つ一つの年代・使用目的等の調査が進んでいない問題点があり、その調査を先行させたいと思います。

問 「街角ギャラリーこまき」の利用状況は。

答 総務課長

平成22年度が44団体、23年度が54団体で主な利用団体は、周辺自治体や子ども会、商工会、活動サークルで「ギャラリー」としての利用は数えるほどしかないのが

新年度予算の基本的な考えと今後の財政計画は

現状でコミュニティー活動による利用が主です。



井野勝己議員

問 庁舎建設計画が急浮上し、事業計画の中で児童館の建設に合わせ、道路用地の買収、5年計画で進める町道3号線バリアフリー事業、県営住宅跡地の都市公園整備事業等大型事業が計画されてきている。今後の起債償還に係る財政計画及び見通しについての考えは。

児童館の建設に合わせ、道路用地の買収、5年計画で進める町道3号線バリアフリー事業、県営住宅跡地の都市公園整備事業等大型事業が計画されてきている。今後の起債償還に係る財政計画及び見通しについての考えは。

答 町長

新庁舎建設計画に伴う建設基金については、予め目的基金により対応準備をすることが順当ですが、今回の場合は時間的余裕が許されませんでした。

財政調整基金については、平成19年度末に12億5000万円余で、24年度末には19億1200万円余まで積み立てる見込みとなり、これを資金として対応していきたいと考えています。試算すると10年後の34年度末の残高は12億円程に減少しますが、19年度末当時と遜色はないものと思います。

問 国民健康保険の加入者も年々多様化し、自営業者や農林水産業者の人たちが加入する制度から、現在では無職者が54%、被用者保険に入れない人が24%となっている。年々高騰する医療費について注目し、国保税の算定・課税の考えは。

1 応能・応益割による賦課

方式を見直し、税の公平性から資産割を廃止してはどうか。

答 住民保険課長

当町の課税方式は地方税法に「標準割合」として謳われ、一般的に町村型と言われているもので、県下42市町村中35町村がこの方式です。基本的に所得割40%、資産割10%、均等割35%、平等割15%の比率で課税する4方式課税となっています。

他に都市型と言われる所得割、均等割の2方式、中小都市型と言われる所得割均等割、平等割の3方式を行っている市町があります。

資産割課税が無くなれば、応能割課税・所得割課税を多くすることになります。

今後の税率改正の折等には、景気の動向、被保険者の所得と固定資産税の課税状況を鑑みながら慎重に検討していきたいと思えます。

2 所得ゼロの人について、平等割や均等割など、どのよ

うな算定で課税しているのか。

答 住民保険課長

所得ゼロの人については、所得割を課税することは、ありませんが、均等割、平等割は課税しています。

一定の所得以下の人については70%、50%、20%軽減の配慮がなされています。

3 不納欠損額はここ平均して年5000万円の処分となっている。平成23年度決算では歳入歳出差引額2億3413万6688円の繰越となっている。不納欠損額の穴埋めとできないか。

答 住民保険課長

繰越金及び不納欠損額はともに決算で明らかになっていますが、財政上まったく別のものであり、未納額の穴埋め等の性質のものではないと考えます。

4 子どもの医療費無料化により国からの補助金がカットされるが、先の議会で一般会計から繰り入れる

との答弁であった。子どもの医療費について一般会計から繰り入れが可能であれば、収納率低下分・不納欠損分も一般会計から繰り入れ、国保税の軽減を図ってはどうか。

答 町長

子どもの医療費無料化による増額分の保険者負担(70%)と国の補助金カット分プラス国保・社保の医療費3割分の合計概算5000万円余相当は、原因が福祉政策として実施すること起因するもので、一般会計で負担することが妥当ではないかと判断しています。

一方、不納欠損(滞納金)の原因は国保事業にあるため、国保会計が負担すべきものであるとの立場で処理しています。

問 宿毛市との交流の考えは。

答 町長

私の基本的な立場は「住民

参加の草の根民主主義」の思想で、住民の自主的な活動に希望を寄せ、信頼をおいていきたいと考え、都市間交流を願ってききました。

宿毛市観光協会の皆さんが平成22年の「未来タウン北方ふれあいまつり」に出店以来、民間交流の輪が広がり深まってきています。また、行政からも職員を派遣し意見交換をしてきました。

こうした経緯を踏まえて、25年1月には宿毛市長が本町を訪問したい旨のお話があり、都市間交流についても提起があるのではと思っています。

私としては、誠実な対応を心がけたいと思っています。



未来タウン北方ふれあいまつり

文化財保護を問う



伊藤経雄議員

問 文化財が歴史的な価値や古い時代の先人が築いた大切なものであると認識しているが、円鏡寺の楼門の玉垣は数年前から撤去され、現在は縄で囲ってある。文化財ではないが、玉垣の復元を望む。また、国指定重要文化財の修復の考えは。

答 教育長

楼門の玉垣は、平成20年度に避雷針を設置した折に整備に関する協議を行い町

も援助する旨を伝えましたが、檀家総代から「しばらく待つてほしい」旨のお話があり、静観しているところでは。金剛力士像の修復については、平成17年・23年に文化庁文化財調査官による点検を行い、しばらくは大丈夫だとの診断でした。



金剛力士像

問 小中学校の運動会開催について、以前は清しい10月に行われていたのが現在9月に開催されている。教育行政の都合でなく子どもたちのために運動会開催時期を変更できないか。

答 教育長

実際、時期をずらして11月に運動会を行う学校も出てきました。また、5月にスポーツ行事を行い、10月に修学旅行というように本町とは行事を逆転して行っている学校もあります。学校の担当者等で検討する旨、指導していきます。

問

今年は、岐阜県で国体が昭和40年に続き2回目、47年ぶりの開催となりました。北方小学校、中学校出身でもなく、転入して在住間もない人も町政功労表彰対象者・体育功労表彰規定に該当するのでしょうか。

答 教育長

岐阜県のために選手が北方に籍を置き、汗を流し、素晴らしい成績を収めた。その労に差別することなく感謝することは、町として当然のことではないかと思っています。

問

北方町においては誰もが、いつでも、年代に合ったスポーツに参加できるように、活動の支援を掲げているが、町営テニスコート、中学校テニスコートを含め、正式なコートは一面もありません。町の考えは。

答 教育長

現在のテニスコートは規格外で、正規のコートを整備する必要があります。その場合、隣接の給食調理場や加茂子ども遊園を含めた一体的な整備を図る必要があります。第六次総合計画の中で検討したいと考えています。



通学路の安全対策を



安藤哲雄議員

問 平成25年2月から国道157号高架道路の撤去工事が始まる予定であるが、その間約1年近く通行止めとなり、迂回路として子守神社前を東へとなる。渋滞対策・交通安全対策は万全か。

答 都市環境農政課技術調整監

子守神社から岐阜農林高校の区間は大型車両通行止めとなっていますが、路線バスのみ通行可能とすることを公安委員会が決定しました。路線バスと普通自動車の流入により、子守神社交差点

を起点に渋滞が発生する事は否めません。

県からは、渋滞対策として、迂回路の看板を設置し通学路を含めた交通安全対策について、工事説明会を開催する予定であると聞いています。

また、東保育園の送迎時における渋滞が発生しないよう、町が保育園近隣に土地を借用して駐車場を整備する予定です。



子守神社交差点

問 交通量の多い町道は速度規制が無いところが多く、その多くは通学路となっている。特に運動場・加茂線は朝の通勤時間帯には速度70〜80キロで平気で子

どもたちの横を通り抜けていく。町側の危機意識が不足しているのではないか。どう考えているか。

答 総務課長

速度規制、交通規制に係る権限は岐阜県公安委員会が有しています。運動場・加茂線を含めた幅員の広い町道に対する速度規制の考え方を北方警察署に問い合わせたところ、現状で大きな事故が発生していないことから、規制を行う予定がないとのこと。

最大の効果を発揮する交通安全対策は、道路利用者のマナー向上であり、法令講習会や街頭での交通安全指導など、地道な啓発活動を粘り強く続けていく考えです。

問 小中学校の体育館での行事の折、冬期では大変冷え込む。震災など起きれば避難所となり、多数の町民が過ごさなければならぬ。寒さ対策として、早急に大型ストーブの導入を。

答 教育課長

体育館は1年の大半を体育の授業で使用し、一般的には暖房は備えていません。不用品ではないかと思えます。

しかし、災害時の避難場所になっていることから、暖房のあり方を今後検討していきます。

生活保護の制度は正しく運用されているか



立川良一議員

問 日本国憲法第25条「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあり、セーフティネットとして生活保護の制度がある。正しく運用されているか。

答 福祉健康課長

保護世帯については、不正受給が無いよう生活実態の把握や一人世帯及び高齢世帯などの安否確認を兼ねた訪問等、県と町の担当者が定期的な確認を実施しています。

生活保護を受給するにあたっては、原則資産がないことと生命保険への加入や自動車等の所有ができないなどの制約があることや親族には扶養調査及び預金調査をするなどの承諾をしたうえで申請に至っているため、適切に制度が利用されていると考えています。

問 経済が低迷する中、子どもたちをとりまく生活環境も変化をしている。

(チャイルドプアー)

北方町において生活苦で難しい状況にある子どもの実態の把握は、支援は。

答 教育課長

経済的理由によって就学困難な児童生徒については、町の要綱により就学援助を行っているようです。援助の対象は、母子家庭及び地方税法の規定により非課税者等です。また、親の失業あるいは病気で現在の生活がきわめて悪い状況にある方についても就学援助を行っています。

日頃から、児童生徒の被服等状況を注意深く見守り、場合によっては福祉関係機関等と連携を図りケース会議を開く等支援体制をとっています。

問 生涯学び続ける場としてのきらりの役割は大きいものがある。クラブ・サークルの指導者・講師の謝金は。

答 教育課長



安藤 巖議員

脱ゆとり教育といわれる中 小中学校での体験学習の 質的向上はできるのか

町主催の教室の講師謝金は、町内在住講師と町外から招く講師の2段階で、学習ボランティア登録者が講師となる町民自主講座については、謝金は発生しておりません。クラブ・サークルについては、生涯学習センター、公民館を合わせ67団体程で全て把握していませんが、約6000円から2万円と聞いています。

問1 体験学習を進める上で生徒と先生との関わり方について、具体例を挙げ説明を。

答 教育長

体験学習のねらい、日時、場所、活動内容は教師サイドで決め、具体的な活動内容や方法は子どもたちの発達段階を踏まえ、教育効果が上がるように子どもたちの手に委ねるとするのが一般的な関わり方です。

例として、中学校がスポーツ大会と言っていた行事を体育祭に変更しましたが、学校から生徒会に考えを投げかけるといいう形で進められた、と聞いています。

問2 校外で行われるクラブ・サークルに所属する子どもたちの、そこで培われた人間関係による子ども成長の姿を把握しているか。

答 教育長

指導者の適切な指導があれば、礼節をはじめとした規範意識や豊かな人間関係、健康な心身を育むなどの効果

が上がるはずですが。

しかし、校外で行われるさまざまな活動による子ども成長を評価し把握することとは行っていない。

問 各小中学校の特色ある学校の取組みとその成果は。

答 教育長

特色ある教育活動の力点は、北小は、国語を中心に表現力を。西小は、英語を使っている、英語教育の素地を。南小は、算数を中心に論理的思考力を。というものです。

効果については、7月と3月に保護者全員によるアンケート調査、全国学力学習状況調査などのデータによると、力点をかければ一定の効果が上がっているという報告があります。

問 教師の威厳が低下していると言われる今日、その要因と対策は。

答 教育長

教師が生活する上での価値観を示し、その価値観を子どもも保護者も受け入れてきたかつての時代から、社会の進展とともに価値観も多様化した今日、教師の価値観が通らなくなってきたこと。併せて、時代に対応する教師の勉強不足も否めません。こうして学校や教師への風当たりが強くなり、威厳の低下に繋がったように思います。対策としては、子どもたちの誰もが、学校は楽しいと感じ、分かった・できたと歓声の上がる学校づくりを進めることであり、そのために教師は、使命感、忍耐力、柔軟性を持ち、新しい時代に合った勉強をすることが大事であると思っています。

編集後記

10月29日・30日と町村議会広報研修会に参加してきました。

1日目は写真の撮り方、2日目は広報コンサルタントの深沢先生の講演でした。議会広報に求められるものは？と題して話されました。

その内容は

- ① 書くべきことをきちんと書く。
- ② 政策提案、行政チェックの姿勢を。
- ③ 開かれた議会、議会改革の姿勢を。
- ④ 住民と共に創る広報の姿勢を。
- ⑤ 誰にも分かりやすく読む気になる広報づくりに。

今回の議会だよりから、この講演を念頭に入れてつくりました。是非、ご意見をお寄せください。

議会だより編集委員

日比玲子

議会を傍聴しませんか

次定例会は3月です
傍聴の手続きは、議会事務局で住所と氏名を記入するだけです。関心のある方は、お気軽にお越しください。